

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	2411	訪問型独自サービス21	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179単位
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220単位
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位		163
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減算	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2				所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3				所定単位数の12%減算	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1回につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1回につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算		

※同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

A3 訪問型サービス(独自)サービスコード表(訪問型生活支援特化サービス:平成28年11月1日より)

令和7年4月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1001	訪問型生活支援特化サービス・通常	イ 訪問型生活支援特化サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2 (週1・2回程度・30分~1時間)	200単位	1割負担・給付率90%	200	1回につき
A3	1002	訪問型生活支援特化サービス・通常				2割負担・給付率80%	200	
A3	1003	訪問型生活支援特化サービス・通常				3割負担・給付率70%	200	
A3	1011	訪問型生活支援特化サービス・短時間		事業対象者・要支援1・2 (週1・2回程度・30分以内)	100単位	1割負担・給付率90%	100	
A3	1012	訪問型生活支援特化サービス・短時間				2割負担・給付率80%	100	
A3	1013	訪問型生活支援特化サービス・短時間				3割負担・給付率70%	100	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス:平成27年4月1日以降に総合事業の新規指定を受けた事業所等)

令和8年6月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算		150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算		160

A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算		176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算		144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算		48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	フ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位	41	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位	83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定 事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位	41	1日につき

A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	看護・介護職員が欠員 の場合 ×70%	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位		313	

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(介護予防ケアマネジメントA)

令和8年6月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケア マネジメント費	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	442単位	442	1月につき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント・虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算		438
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・業継			業務継続計画未策定減算	4単位減算		438
AF	2114	介護予防ケアマネジメント(虐待・業継)			高齢者虐待防止措置未実施かつ 業務継続計画未策定減算	8単位減算		434
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300			
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300			
AF	6207	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハマまでの所定単位数の 1000分の21に相当する単位数を 算出し、ありうる単位数の組合せ を記載。4つの中からいずれかを 選択。	9単位	9		
AF	6208	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算12			15単位	15		
AF	6209	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13			16単位	16		
AF	6210	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14			22単位	22		